

高畠町農業委員会第21回総会議事録

1. 開催日時 令和7年2月25日(火) 午後1時30分から午後2時19分まで

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(9名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	佐藤 泰彦 委員	4番	高梨 修一 委員	
	5番	長谷川 みどり 委員	9番	黒田 雅幸 委員	
	11番	高橋 稔 委員	12番	栗田 亮一 委員	
	15番	萩原 拓重 委員	16番	高橋 正利 委員	

4. 欠席委員(7名)

	3番	山田 文則 委員	6番	横山 裕一 委員	
	7番	齋藤 真徳 委員	8番	嶋津 功美 委員	
	10番	菅野 仁一 委員	13番	安部 春一 委員	
	14番	庄司 和美 委員			

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 付議事項

報第31号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	19件
議第78号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	7件
議第79号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	47件
議第80号	農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	1件
議第81号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定に	

	ついて……………	6 件
議第 8 2 号	農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について……………	1 0 件
議第 8 3 号	農用地利用集積等促進計画（案）に対する農業委員会の意見決定について……………	1 5 件
議第 8 4 号	引き続き農業経営を行っている旨の証明願に対する農業委員会の意見決定について……………	1 件
議第 8 5 号	令和 7 年度高畠町標準農作業賃金、機械利用料金の改定について……………	1 件
議第 8 6 号	令和 7 年度高畠町参考賃借料の設定について……………	1 件
議第 8 7 号	所有権移転あっせん申出に対する農業委員会の意見決定について……………	1 件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長	二宮弘明	事務局次長兼農地係長	山口充
主事	齋藤一哉	農地専門員	田村善次

事務局長

お疲れさまです。

ただいまより第21回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行います。佐藤代理、よろしくお願
いいたします。皆様、ご起立お願いいたします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、山口会長よりご挨拶をいただきます。会長、よろしくお願
いします。

山口会長

【会長挨拶】

事務局長

ありがとうございました。

本日の欠席者について、ご報告いたします。3番山田文則委員、6番横山
裕一委員、7番齋藤真徳委員、8番嶋津功美委員、10番菅野仁一委員、1
3番安部春一委員、14番庄司和美委員の7名より欠席の届出がありました
ので報告いたします。したがいまして、出席委員は16名中9名で定足数に
達しております。

それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長
が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長にお願
いいたします。よろしくお願いします。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高畠町農
業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させ
ていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 次に、日程第4、議第78号「農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」7件を議題といたします。

担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について説明いたします。

【議第78号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第78号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定しました。

議 長 次に、日程第5、議第79号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」47件を議題といたします。

初めに、7ページの8番及び9番案件の2件を議題といたします。

議 長 担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について説明いたします。

【議第79号、8番及び9番案件を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております2件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、9ページの20番案件1件を議題といたします。

議 長 担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について説明いたします。

【議第79号、20番案件を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

ちょっと私、確認させてください。集積満了なんだけれども、わざわざ農地法の3条にしたきっかけというか、これまでの流れでは、お互い嫌だということ決定したのか、ちょっと聞きたいです。田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 事務局として把握しているのは、所有者である〇〇氏のほうから、耕作していただいている〇〇さんのほうに意向をお聞きして、〇〇氏の意向ということで、こうなったということでお見えになりました。

以上です。

議 長 分かりました。そのほか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定しました。

議 長

次に、残りの44件を議題とします。

担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外

《田村農地専門員》 それでは、残りの案件について説明いたします。

【議第79号、残りの44件を議案書をもとに朗読】

議 長

以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長

ただいま議題となっております44件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、日程第6、議第80号「農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」1件を議題いたします。

担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 ただいまの件について説明いたします。

【議第80号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

この相続のためというのは、申請事由なの。局長。

番 外 《二宮局長》 先ほど田村専門員からありましたように、お二人は兄弟になります。〇〇さんのほうがお姉さんになります。

経過を申し上げますと、この〇〇家は〇〇で従来からブドウ栽培を行っておりました。それで、今から十数年前になりますけれども、お父さんがお亡くなりになりました。

亡くなる前ですけれども、この弟さん、〇〇さんというのは既に別世帯を構えておまして、亡くなったと同時に〇〇さんが、お母さんと一緒にブドウの栽培、デラウェアを出荷している状況になっていました。

その後、お母さんがお亡くなりになられまして、農地については〇〇さんが結婚後、自宅で手伝いをやりながら出荷もやっておりましたけれども、相続登記について、ご長男になったものです。そういうことで、ご長男は既に別世帯、〇〇さんは自分に所有権がないということがありまして、このたび使用貸借権を結んだというものであります。

背景を申し上げますと、免税軽油への申請ございますけれども、耕作証明書を出すに当たって、実際、使用貸借権がありません。所有者は弟で長男で既に〇〇、別世帯ということになっておりますので、そういった理由で使用貸借権を結んで、これまでと同様にブドウの栽培、出荷をするという経過で、そもそもの要因は相続によってということになります。

以上でございます。

議 長 分かりましたか。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、ただいま議題となっております議第80号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第7、議第81号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について」6件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・山口次長。

番 外 《山口次長》 ただいまの件について説明いたします。

【議第81号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告を願います。12番栗田亮一委員。

12番 12番です。

2月18日、二宮局長、そして山口次長と安部委員、そして私で現地調査してまいりました。

申請番号2番ですけれども、駐車場の雪は押されて雪の山で、ほぼ何も分からないんですけれども、何も利用していないということで問題ないかと思われま

す。申請番号3番ですけれども、ここも平らな雪だけで建物も何もなく、事前着工もないので問題ないかと思われま

申請番号4番ですが、ここは端に若干の庭木とかありましたが、また梅の木とかもあったようで、特に問題ないかと思われま

次に、申請番号5番ですけれども、ここも〇〇が現在使用しているところ

あと、申請番号6番ですけれども、6番も雪で何もない状態ですので、何も分かりませんが、問題ないかと思われま

申請番号7番、ここも、ちょうど〇〇の裏側になるんですけれども、まだ何も雪で利用されていない状態なので問題ないかと思われま

以上です。

議長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議長 ただいま議題となっております議第81号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、日程第8、議第82号「農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について」10件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について説明いたします。

【議第 8 2 号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第 8 2 号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第 9、議第 8 3 号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する農業委員会の意見決定について」 15 件を議題とします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について説明いたします。

【議第 8 3 号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑

の方ございませんか。

申請番号1番の借人の〇〇さん、耕作面積は、これで当たりですか。もっとないのかな、〇〇さんの耕作状況。もっと大きくないのでしょうか。齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 農地台帳上は、面積はこの面積になっております。あとは、個人であるのかどうかなんですけれども、農地台帳上はこの面積で間違いございません。

議 長 なるほど、分かりました。
そのほか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第83号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定しました。

議 長 次に、日程第10、議第84号「引き続き農業経営を行っている旨の証明願に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題とします。
事務局の説明を求めます。・・・田村農地専門員。

番 外 《田村農地専門員》 議第84号で、農地生前一括贈与に係る贈与税及び

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第84号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第11、議第85号「令和7年度高島町標準農作業賃金、機械利用料金の改定について」1件を議題とします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について説明いたします。
こちらについては、1月に開きました農振専門委員会で金額決定したのになりますので、そちら報告させていただきますので審議を求めます。

【議第85号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

11番、農振専門委員長、何か付け加えることございましたらお願いします。

11番 何もありません。

議 長 では、ほかの方、何かありますか。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、ないようですので質疑を打ち切ります。
 それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第85号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第12、議第86号「令和7年度高島町参考賃借料の設定について」1件を議題とします。
 事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について説明いたします。
 こちらは、先月総会後の全員協議会で審議いただいたものになりますので、ご報告いたします。

【議第86号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

 この部分については全員協議会で決定されておりますし、このような設定を毎年提案して、お示しをしていくということでもあります。

 過日、置農委の会議がありまして、若干値上げを考えているようなところもございました。そんな内容を一応報告させていただきたいと思えます。

皆さんのほうから、何かありますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第86号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第13、議第87号「所有権移転あっせん申出に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》　ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第87号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、ないようですので質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第87号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 引き続き進めたいと思います。
次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。
まず最初、局長のほうからお願いします。

番 外 《二宮局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農振専門委員会委員長報告。11番高橋 稔委員長。

11番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 その他ございませんか。
ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。